

【重要】緊急事態措置期間延長に伴う学校教育について

保護者の皆様におかれましては、学校における新型コロナウイルス感染症対応にご協力いただき、誠にありがとうございます。

9月10日の報道により、福岡県の緊急事態措置が9月末日まで延長することとなりました。本市小中学校においては、コロナ感染対策と学びの保障を両立するために、緊急事態宣言期間中は、現在行っている小学校の午後オンライン授業および中学校の短縮授業を継続いたします。

保護者の皆様の理解とご協力をよろしくお願いいたします。

9月13日（月）～（緊急事態宣言期間中）

- ・小学校は午前中5時間授業（給食あり）とし、帰宅後、午後は学年に応じてオンライン授業を実施。
- ・中学校は授業時間を45分×6時間または50分×5時間に短縮し学校滞在時間を短縮（ランチあり）。
- ・感染状況の改善が見られた場合は、緊急事態宣言期間内でも通常授業に戻すこともあります。

大野城市教育委員会

この件につきましては、本日文書を配付しています。

なお、詳しい内容や実施方法については、来週中にお知らせをいたします。

平野中学校 校長 日下部達矢